

令和6（2024）年度とちぎの伝統工芸品等振興支援事業

1 目的

栃木県の伝統工芸品等産業は、高齢化や時代の変化による需要減少の影響を大きく受けており、今後、産業として継続していくことが難しい状況が発生しています。この事業では、製造者が新規で行う新商品開発、販路開拓、事業継続等の事業の支援をすることにより、栃木県の伝統工芸品等産業が直面する課題を解決し、産業全体の底上げを図ります。

2 補助対象者

栃木県伝統工芸品指定製造者、地場産業、その他別表に定める品目の製造者

3 補助内容

コース	補助対象事業
新商品開発コース	申請者が主体的に行う「新商品開発」「ブランディング」等の新規事業
販路開拓コース	申請者が主体的に行う「イベント」「国内・海外展開事業」「マーケティング調査」等の新規事業
事業継続コース	申請者が主体的に行う「研修」「原材料確保」等の新規事業

※これまで行っていた事業は対象となりません。

補助率	上限額
定額	30万円

4 募集期間

令和6（2024）年5月20日（月）～6月20日（木）

5 申請方法

申請する1週間以上前に県へ事前相談をしたのち、申請書類をメール等で提出してください。

お問い合わせ・相談先

栃木県産業労働観光部工業振興課 地域産業担当 岩淵
TEL：028-623-3198 E-mail：iwabuchik03@pref.tochigi.lg.jp

(参考) 補助対象者について

以下の3つのうち、いずれかに該当する場合は補助対象者となります。

1 栃木県伝統工芸品指定製造者

栃木県伝統工芸品指定要領（昭和60年12月26日制定）第4条第1項の規定により知事が指定した伝統工芸品を製造する方

2 地場産業

歴史、風土、経営資源等により地域に根ざした中小企業群であって、以下のいずれかに該当する方

- ア 県内の単一又は複数の市町村からなる区域における該当業種に占める工業出荷額が5億円以上あるもの
- イ 県内の単一又は複数の市町村からなる区域の工業出荷額若しくは工業に属する中小企業の10%以上を占める業種のもの
- ウ 県内の単一又は複数の市町村からなる区域の該当業種及び関連業種の工業に属する中小企業数が10社以上の企業の集まりがあるもの

3 以下の表に定める品目を表で定める製造地で製造する方

No.	品目	製造地	No.	品目	製造地
1	大谷石	宇都宮市	23	鹿沼土	鹿沼市
2	織物製品	足利市、栃木市、佐野市、小山市	24	鹿沼の建具	鹿沼市
3	染色・繊維染色製品	足利市、栃木市、佐野市、小山市	25	きびがら細工	鹿沼市
4	ニット製品	足利市、栃木市、佐野市、小山市	26	鹿沼の木工品	鹿沼市
5	レース製品	足利市、栃木市、佐野市、小山市	27	深岩石	鹿沼市
6	草木染・藍染	足利市、益子町	28	杉線香	日光市
7	足利の着尺	足利市	29	日光彫	日光市
8	足利銘仙	足利市	30	日光下駄	日光市
9	トーションレース	足利市	31	本場結城紬	小山市、下野市
10	石灰・ドロマイト	栃木市、佐野市	32	間々田紐	小山市
11	栃木鬼瓦	栃木市、佐野市	33	真岡木綿	真岡市
12	都賀の座敷箒	栃木市	34	黒羽藍染	大田原市
13	栃木の桐下駄	栃木市	35	竹工芸	大田原市
14	栃木の線香	栃木市	36	杉の椅子	さくら市
15	栃木の樽	栃木市	37	杉・桧のテーブル	さくら市
16	新波の提灯	栃木市	38	烏山手すき和紙	那須烏山市
17	よしず	栃木市	39	石橋江戸神輿・神仏具	下野市
18	サメ革	栃木市	40	益子焼	益子町
19	天明鋳物	佐野市	41	クヌギ黒炭	市貝町
20	佐野衣装着雛	佐野市	42	武者絵	市貝町
21	佐野節句かけ軸	佐野市	43	芦野石	那須町
22	鹿沼組子	鹿沼市	44	小砂焼	那珂川町